

庁議記録

日 時 令和6年7月11日（木）

11：15～11：35

場 所 テレビ会議室

【濱坂副知事】

おはようございます。それでは、ただいまから庁議を開催いたします。本日の議題は、協議事項が1件、報告事項が3件です。

はじめに、協議事項です。「北海道総合計画」について、総合政策部から説明をお願いします。

【総合政策部長】

新たな北海道総合計画について、最終案を取りまとめたことから、その内容のご説明を申し上げます。

資料1の1ページ目「策定趣旨」についてであります。このたびの総合計画については、社会経済の大きな変化や人口減少・少子高齢化の進行といった状況を踏まえ、本道のポテンシャルを活かし、持続的な発展につなげていくため、道民の皆様と共に行動していくための指針として策定することといたしました。

策定にあたりましては、北海道総合開発委員会におけるご審議はもとより、道内各地域で個別訪問による意見聴取などを行ったほか、新たな取組といたしまして、北海道の将来を担う若者たちからもご意見を伺い、これらを踏まえ、計画の「めざす姿」を設定いたしました。

次のスライドをご覧ください。「めざす姿」の実現に向けましては、まず3つの「政策展開の基本方向」と対応する18の政策の柱を設定しております。

基本方向の1つ目、「潜在力発揮による成長」では、食や観光、ゼロカーボン、デジタルなどの柱を設定し、本道の特性やポテンシャルを力に変え、北海道の発展はもとより、日本そして世界の発展をけん引していくことを目指すとしております。

また、基本方向の2つ目、「誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心な暮らし」では、子ども・子育て、教育・学びなどの柱を設定し、人口減少の進行などの課題に直面する中、道民の暮らしを守り、北海道を次の世代に引き継いでいくことを目指すとしております。

基本方向の3つ目、「各地域の持続的な発展」では、地域づくりやグローバル化、強靱化などの柱を設定し、各地域の特性などを活かした持続的な発展を、北海道全体の発展につなげていくことを目指すとしております。

また、「地域づくりの基本方向」につきましては、「個性と魅力を活かした地域づくり」と「様々な連携で進める地域づくり」という基本的な2つの視点のもとで、取組を進めていくこととしております。

次のスライドをご覧ください。計画の推進についてでございますが、総合計画の実効性を確保していくため、特定分野別計画などと一体的に推進していくこととしております。

また、毎年度の点検・評価につきましては、政策評価を通じて行うこととしておりまして、それらの結果などをもとに中期的な点検・評価を実施することとしております。

最後に、計画の普及に向け、若い世代を対象にディスカッションを行うほか、市町村などを対象といたしました地域説明会の開催や、道の公式 SNS などを活用した情報発信を行ってまいります。

以上、新たな北海道総合計画をご説明いたしました。これまでの策定過程におきましてご協力いただきました、各部、各振興局の皆様に変更して感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。

各部局におかれましては、今後の普及などにご協力をお願いいたしますとともに、特定分野別計画につきましても、必要に応じた見直しや改定等を含め、総合計画との一体的な推進に向けて取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

【濱坂副知事】

協議事項は以上でございますが、皆さまからご意見等ありましたらお願いします。

それでは本件については、案のとおり決定したいと思います。

次に、報告事項でございますが、1 件目、「Smart 道庁の推進」について、総務部から説明をお願いします。

【イノベーション推進監】

Smart 道庁の推進についてご報告いたします。資料 2 をご覧ください。

現在、各部の協力をいただきながら、様々な取組を推進しているところでございますが、そのうち、今年度の主な取組について、ご説明をさせていただきます。

まず、1 件目「多様な働き方の推進」でございます。夏季休暇の増加や、テレワーク実施場所の拡大などに取り組んでいるところでございます。

2 件目の「アナログ規制の点検」についてですが、デジタル化の妨げとなる規制について、現在、条例・規則の点検・調査を進めているところでございます。引き続き各部局の協力をお願いします。

3 件目「契約事務の一斉点検」でございます。これも皆様に協力をいただきながら今進めているところでございますが、令和 5 年度の契約全般について、点検を実施しております。その結果を踏まえ、内部牽制機能の強化や、競争性の更なる確保、効率的な体制などを検討していきたいと考えております。

2 ページ目をご覧ください。本日は、特に「ペーパーレスの取組」について、皆様をお願いをしたいと考えております。

7 月中に、大型モニターを知事部局の全部長職の執務室に設置をお願いしております。これを

契機にこれまで以上にペーパーレスの徹底に取り組んでいきたいと考えております。

下段が、Smart 道庁の目標値でございますが、目標達成に向けて着実に進んでいるところではあるのですが、今後更なる取組が必要な状況となっております。

3ページをご覧ください。このため、モニター設置に合わせて、ペーパーレスに向けた「4つの原則」を策定しました。

1つ目として、説明資料は、こういう（モニター）画面になりますので、A4横で作成していただきたい。

2つ目として、資料は事前に共有フォルダ等で共有をしていただきたい。

3つ目として、打合せや会議の場所には、パソコンを持参していただきたい。

4つ目として、資料は大型モニターに投影をしていただきたい。

こういう4つの原則を策定しました。

最後のモニターのところなのですが、モニターに投影することによって、視線が集中して議論が活発になるという効果も言われているところでございます。

今後、この4つの原則を参考に、積極的にモニターを活用するなど会議、打合せ等を実施していただくようお願いしたいと考えています。

ただ、全ての会議・打合せを一律この原則を当てはめていくというのではなく、ケースバイケースでご判断いただくことになるかと思うのですが、ペーパーレスによる効果を踏まえて、できる限りの協力をお願いしたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

【濱坂副知事】

次に、報告事項の2件目でございます。「飲酒運転根絶に向けた取組」について、環境生活部から、お願いします。

【環境生活部長】

平成26年7月13日に、小樽市におきまして飲酒運転により3名の方が亡くなる悲惨な事故が発生してから10年ということになりました。道では、7月13日を「飲酒運転根絶の日」と定めまして、毎年取組を進めておりますが、事故から10年目の今年は取組を強化しております。

道民の皆様に向けては、これまで、ハンドルキーパー浸透に向けた街頭啓発や職員のラジオ出演などにより飲酒運転の根絶を呼び掛けてきましたほか、6月からは、知事から道民の皆さんへのメッセージ動画を発信しているところであります。

明日12日には、全道各地で飲酒運転根絶の決起大会を開催し、13日には、街頭啓発などの取組を予定しております。

また、職員に向けましては、4月から飲酒運転の結果の悲惨さを意識付けする研修を行い、道警察の協力による振興局職員向けの講話を実施しております。

各部、振興局におかれましては、職員に「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底させるようお願いいたします。

また、7月13日から22日までは夏の交通安全運動期間でありまして、啓発活動につきまして、皆様のご協力をお願いいたします。以上でございます。

【濱坂副知事】

次に、報告事項の3件目、「日高山脈襟裳十勝国立公園」について、引き続き環境生活部からお願いいたします。

【環境生活部長】

日高山脈襟裳十勝国立公園につきまして、6月25日に陸域面積最大24万5千ヘクタールの国立公園として指定されました。

環境省では、本年夏頃を目処に学識者や関係自治体、関係団体などからなる総合型協議会を設置し、この国立公園の望ましい姿などのビジョンを今年度内に策定することとしており、道は、本庁と日高・十勝両振興局が協議会に参画し、保全と利活用に向けた取組を推進してまいります。

次のスライドをお願いいたします。今後の取組につきまして、本庁、日高振興局、十勝総合振興局が、国立公園化を起爆剤といたしまして、「機運醸成」「プロモーション」「受入環境の整備と保護」の3つを柱立てし、令和6年、7年の2年間を重点的に取り組むこととしております。

こうした取組を本庁関係部局と振興局が密接に連携しながら効果的に推進していくため、本庁関係各部、日高・十勝総合振興局による連携推進会議を立ち上げ、今後の取組などを共有いたします。

今後とも庁内関係部局と連携を密にして、観光客の誘致や地域の活性化など様々な取組を進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

【濱坂副知事】

本件につきまして、国立公園のエリアである日高振興局と十勝総合振興局から、それぞれ順番に報告をお願いいたします。

【日高振興局長】

日高振興局では、今回の国立公園の指定とともに、来年度には日高自動車道の新冠IC延伸を控えておりまして、この2年間がPRを行う大事な時期だと考えております。

今後、国立公園化を記念したシンポジウムや、小学生を対象とした自然学習会を開催するほか、各種イベントを活用した誘客と特産品PRを積極的に行うこととしております。

また、国立公園には、環境省が推進するゼロカーボンパークの制度がありますので、地域の調整を図りながら登録を目指し、これも新たなPRポイントとして活用できればと考えております。

一方で、オーバーユースや、山岳遭難増加といったことも懸念され、保護と利用の両面で関係部局との連携が重要でありますことから、連携推進会議を中心によりよくお願いしたいと考えております。以上です。

【十勝総合振興局長】

十勝総合振興局では、今後の取組を公園区域を有する6市町村だけではなく、その他の13町村も含めたオール十勝で連携して推進し、国立公園化のメリットを地域全体で発揮していくことが重要と考えております。

こうした考えのもと、振興局では、関係機関との共催によるシンポジウムや子ども向けパネルの製作などを行うほか、SNS等を活用して、国立公園の魅力や利用に当たっての注意事項を周知してまいります。

また、市町村や団体が行います日高山脈観光専門員としての地域おこし協力隊の募集や観光ガイドの育成、モニターツアーなど、様々な取組を継続的に発信して、国立公園の認知度の向上や利用の促進に取り組んでまいります。関係部局の皆様には、引き続き、ご協力をお願いいたします。以上です。

【濱坂副知事】

本日の議題は以上でございますが、皆様から何かご発言があればお願いします。よろしいですか。それでは、最後に知事からお願いいたします。

【知事】

まずはじめに、「北海道総合計画」についてです。人口減少の進行をはじめ、デジタル化、ゼロカーボンへの対応など、現在直面しているさまざまな課題を乗り越え、そして持続可能な北海道を実現していくためには、時代の先を見据え、中長期的な展望に立って政策を進めていく必要があります。

こうした考えのもと、新たな総合計画の策定に取り組むこととし、これまで、若い世代の皆さんをはじめ本当に多くの方々にご意見を伺って、議論と検討を重ねてきた総合計画、これが本日スタートすることになります。

この計画においてめざす姿として掲げました「北海道の力が日本そして世界を変えていく」「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」これらの実現には、道民の皆様と一体となって未来志向の取組を進めていく、このことが欠かせません。

職員の皆さんには、こうした考えを共有していただきながら、一人でも多くの道民の皆様には理解と共感をいただきながら、この総合計画のもとで、各分野の政策を進めていただくようお願いいたします。

次に、「Smart道庁の推進」についてであります。能登半島地震への応援派遣においては、場

所を選ばず利用できる公用スマホ、これが活躍いたしました。

「Smart 道庁」の取組についても着実に進んでいるところであります。

先ほど報告がありましたが、多様な働き方の推進、そしてアナログ規制の点検、契約事務の一斉点検、これらをはじめとして業務の効率化等に向けた取組については、各部局横断で取り組んでいくことが重要であります。

そして、ペーパーレスについて、業務の効率化、更にはオフィススペースの有効活用などにつながる取組として、知事部局の全部長職への大型モニター設置があります。

これは部長だけではなくて、私も副知事も設置するものになります。

ペーパーレスについては、部長への説明の際には紙を多く使うということがあるので、まず管理職がやってくれということですから、皆さん色々と「紙のほうがいいのに」などと言う部長がいるということですが、そうではなく、まず範を示してくれということなので、私もそうですし各部長においても、折角このモニターが今月中に設置されますので、是非こういった視点でやっていただきたいと思っています。

先ほど説明がありましたが、資料をパソコンやモニターで共有し、4つ原則を示しましたので、それをまず意識しながらやっていただければと思っています。

ペーパーレスについては、これまでも取り組んできたものですが、こういうことを契機に皆さんの意識も、幹部職員の意識も変えていただいて、取組を進めていきたいと思っていますので、是非率先してそれぞれの職場で展開していただきたいと思います。

次に、「飲酒運転根絶に向けた取組」です。これは、小樽における大変痛ましい事故がございました。3名もの尊い命が奪われる事故、これが発生してから10年ということでもあります。

残念ながら、飲酒運転の事故は、いまだに後を絶たないという状況があります。そして、道職員による飲酒運転事案も、極めて遺憾でありますが発生しています。

10年目となる日の前にして、飲酒運転の根絶が実現するその日まで、繰り返し、繰り返し、根気強く働きかけていく、この決意を皆様とともに改めて強く持ちたいと思っています。

そして我々自身が、しっかり襟を正して、当然のことながら向き合っていかなければならない訳でありますから、そのことは今日、庁議をやりましたけども、庁議が終わった後にそれぞれの振興局や各部局でも、庁議内容の共有が行われると思います。この点については、特に強く皆様とともに認識を共有し、肝に銘じて取り組んでいきたいと思っていますので、これは必ず各振興局を含めて徹底していただきたいと思います。

そして最後に、「日高山脈襟裳十勝国立公園」の指定であります。このたびの指定実現は、日高山脈、太平洋が形づくる雄大な自然景観、そして日本を代表する風景地として高く評価いただいたことがこの理由であると考えています。

この貴重な自然を大切に守り続けてこられた日高・十勝両地域の皆様のご努力に、改めて心から敬意を表したいと思います。

また、この地域には、アポイ岳、襟裳岬などをはじめとする観光資源がありますので、今後、

国立公園指定を契機として、国内外から多くの方に訪れていただく、そういう機会、チャンスだと思っています。

道としても、地元の皆さん、関係者の方々とも連携をして、機運醸成、プロモーション、受入環境の整備などに取り組み、世界に向けて、この国立公園の素晴らしい価値を発信していきます。

そして日高・十勝両地域をはじめとする北海道全体のファンの獲得、これにつなげていきたいと思っていますので、これは先ほど日高と十勝それぞれ振興局から発言がありましたが、その2地域の話ですよということではなく、関係する部局のみならず、全庁でこの指定を契機に是非盛り上げていきたいと思っておりますので、そういった意識のもと、それぞれ皆さんご協力いただければと思います。

何かこういうことをやったらいいのではないかということがありましたら、今後も、どしどしお寄せいただいて、こういう素晴らしいタイミングを活かして発信をしていければと思います。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

【濱坂副知事】

それでは、皆様には知事の指示事項を踏まえ、しっかり対応を進めていただくようお願いいたします。以上で庁議を終了いたします。お疲れ様でした。